

自己評価				学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策				
重点目標	重点課題	活動計画	評価指標	評価		総合評価	学校関係者の意見		
生徒一人ひとりのニーズや能力・適性に応じたきめ細やかな教育と支援を行う。	① よくわかる授業の実施	i	各学期末に生徒による授業評価を実施し、生徒の実態を的確に把握することで学習指導方法の工夫・改善につなげ、授業理解度や授業満足度の向上に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒による授業評価 年間3回実施</li> <li>授業改善研修 年3回実施</li> <li>生徒の授業満足度 80%以上</li> <li>生徒の授業理解度 60%以上</li> <li>生徒の授業取組真剣度 75%以上</li> </ul>	生徒による授業評価アンケートと授業改善研修を3回実施した。また、大学教員を招聘して、アクティブラーニングの研修会も実施した。授業アンケートでは、授業全般について98%の肯定的評価を得た。学校評価アンケートにおける生徒の授業満足度は74%、授業理解度は74%、授業取組真剣度は79%であった。	B	(評定)  <b>B</b>	※保護者の意見は(保)と、学校関係者評価委員会の意見は○と表記した。	授業の改善に係るさまざまな取組により、授業取組真剣度は前年度より23p上昇した。しかしながら、生徒の学力と学習習慣に差異があるため、今後も生徒の実態に合わせた、学習指導方法の工夫・改善が必要である。
		ii	学期毎に授業参観週間を実施するとともに、全日制の授業公開週間に同一教科の授業を参観することにより、授業改善や教科指導力の向上に努める。 ICTを効果的に活用した授業を積極的に実施し、よくわかる授業の実践に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業参観週間 毎学期1回実施</li> <li>授業参観週間毎に授業参観カード 2枚(2科目)提出</li> <li>全日制の授業参観 1回以上</li> <li>ICTを活用した授業 各教科毎学期1回以上実施</li> </ul>	各学期に1回、授業参観週間を実施することができた。全員が全日制の授業を含む2科目以上の授業を参観し、授業参観シートを提出することができた。また、授業参観における個々の気づきや取組をまとめその方策を共通理解することができた。「進化する教室イノベーション事業」の研究校となり、すべての教室に電子黒板を導入し、ICTを活用した授業を日常的に実施することができた。	B			(所見) ①については、校内研修や授業改善研修を充実させ、全職員が生徒の実態に合わせた授業改善に取り組んだ。生徒の授業満足度は98%と高く、授業取組真剣度も23p上昇した。今年度よりICTを活用した授業改善を実施している。 ②に関しては、生徒一人ひとりの学力を分析し、個々の能力や目標にあった課題に取り組みさせる工夫を行った。学力向上の取組に対する生徒満足度は89%に上昇したが、取組真剣度は前年度同様に低かった。 ③については、84%の生徒が「読書の時間」に満足しており、真面目に読書に取り組むことができている。しかし、年間5冊以上の本を読んだ生徒は37%にとどまり、課題を残した。前年度から導入している「絵本の読み聞かせ」については、保育所実習や表現会においても上手に実演できる生徒が増えている。 ④については、個々の生徒の学習や生活の状況把握を組織的に行い、一人ひとりの生徒に寄り添った教育相談を日常的に行ってきた。95%の生徒が、「池定に入学してよかった」、94%の保護者が、「池定に入学させてよかった」と回答し、自由記述においても教育相談や生徒指導に対する肯定的評価が高かった。 ⑤については、人権学習ホームルーム活動や学校行事等、教育活動のあらゆる機会において、異年齢集団の活動や体験的・協働的な活動を取り入れ、仲間づくりや社会性の醸成を図ってきた。生徒観察においても、他人の人権を尊重し、共に支え合う文化が捉えられる。「道徳教育実践研究事業」も3年目となり、人間愛、自然愛、地域愛等に代表される道徳心の育成において一定の成果を収めることができた。 ⑥については、「いじめは絶対に許さない」という姿勢を持ち、学校いじめ防止基本方針に基づいた啓発活動、実態調査、教育相談等を実施した。アンケートの活用や生徒や保護者との信頼関係の構築により、いじめの兆候の早期発見や危機の回避に繋げることができた。84%の生徒が、「学校は安心・安全な場所である」と回答した。 ⑦については、養護助教諭が中心となり、生徒の実態に応じた「保健だより」や「食育だより」を作成し、生徒や家庭に継続的な啓発活動を行った。また、個々の生徒の健康状態に応じた指導も定期的実施することができた。今年度より、放課後を活用した運動の時間を設定し、毎日多くの生徒が運動に取り組んでいる。
	② 漢字の読み書き能力及び計算能力の向上	i	個々の生徒の習熟度に合わせて個別指導する計算力向上講座(数学)や、漢字能力向上講座(国語)を実施し、生徒の苦手分野の把握や計算・漢字能力の向上を目指す。 また、講座と連動した計算テスト・漢字テストを実施し、基礎学力の定着を図るとともに、生徒に達成感を持たせ学習意欲を喚起する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>計算力および漢字能力向上講座 年間4回実施</li> <li>生徒の各講座に対する満足度 60%以上</li> <li>計算・漢字テスト 年間4回実施</li> <li>生徒の取組真剣度 70%以上</li> <li>計算テストの年間平均点 60点以上</li> </ul>	計算力および漢字能力向上講座、計算・漢字テストを年間4回実施することができた。生徒の89%が、「学校は生徒の学力向上に積極的に取り組んでいる」と回答し昨年より11p上昇した。漢字能力向上講座に対する満足度は84%、計算能力向上講座に対する満足度は84%であったが、取組真剣度は58%と低かった。計算テストの年間平均点は66点であり、目標を達成できた。	B	B	基礎的漢字能力の定着は、社会生活に必要不可欠であり今後もすべての生徒に対して漢字学習を継続する。漢字検定に関しては、資格取得に意欲の高い生徒や希望者を中心に、引き続き年複数回受験を積極的に推奨し、合格に向けたサポートを実施する。	
		ii	個々のレベルに合わせた漢字課題を設定し、その課題に取り組みさせることで目標に向かって努力する姿勢や態度を育成する。 また、漢字検定の受験を通して、客観的に自らの能力を図ることで、達成感を得る機会とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>漢字課題の提出率 90%以上</li> <li>個々の生徒の習熟度に応じた級での漢字検定 年1回以上全員受験</li> <li>漢字検定の合格率 50%以上</li> </ul>	漢字課題の提出率は、91%で評価指標を達成することができた。漢字検定は1月に全員受験を実施した。希望による複数回受験者が1名いた。漢字検定の合格率は22%であった。	C			④については、個々の生徒の学習や生活の状況把握を組織的に行い、一人ひとりの生徒に寄り添った教育相談を日常的に行ってきた。95%の生徒が、「池定に入学してよかった」、94%の保護者が、「池定に入学させてよかった」と回答し、自由記述においても教育相談や生徒指導に対する肯定的評価が高かった。 ⑤については、人権学習ホームルーム活動や学校行事等、教育活動のあらゆる機会において、異年齢集団の活動や体験的・協働的な活動を取り入れ、仲間づくりや社会性の醸成を図ってきた。生徒観察においても、他人の人権を尊重し、共に支え合う文化が捉えられる。「道徳教育実践研究事業」も3年目となり、人間愛、自然愛、地域愛等に代表される道徳心の育成において一定の成果を収めることができた。 ⑥については、「いじめは絶対に許さない」という姿勢を持ち、学校いじめ防止基本方針に基づいた啓発活動、実態調査、教育相談等を実施した。アンケートの活用や生徒や保護者との信頼関係の構築により、いじめの兆候の早期発見や危機の回避に繋げることができた。84%の生徒が、「学校は安心・安全な場所である」と回答した。 ⑦については、養護助教諭が中心となり、生徒の実態に応じた「保健だより」や「食育だより」を作成し、生徒や家庭に継続的な啓発活動を行った。また、個々の生徒の健康状態に応じた指導も定期的実施することができた。今年度より、放課後を活用した運動の時間を設定し、毎日多くの生徒が運動に取り組んでいる。
	③ 本に親しむ態度や読書の習慣の育成及び、読解力の向上	i	毎週月曜から木曜に設けている15分間の「読書の時間」を最大限に活用するために、生徒を迅速に読書室に移動させ、集中して読書できる時間を確保し、読解力の向上につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>集中して読書できる時間 毎日10分以上確保</li> <li>年間5冊以上の本を読んだ生徒の割合 60%以上</li> </ul>	「読書の時間」への移動も概ねスムーズに行われ、毎日10分以上の読書時間を確保できた。「読書の時間」への満足度は84%であった。年間5冊以上の本を読んだ生徒は37%であり、昨年度より大幅に減少した。	C	B	次年度も全日制の司書との密な連携をとり、生徒の実態に応じた新書の購入や本の入れ替えをするなどし、新鮮な蔵書を維持できるよう、連携を継続する。 絵本の読み聞かせについては、次年度も継続的に実施し、本に親しむ活動を継続すると共に、生徒の読解力やコミュニケーション能力を育成する。	
		ii	生徒の読書意欲の喚起を図るとともに、読書の楽しさを味わわせるため、絵本の読み聞かせを行う。ホームルーム活動や授業の中で実施し、年間を通じて読書に親しむ機会を作る。 また定時制読書室の蔵書充実を図るとともに、計画的に全日制図書室を利用することにより、生徒が本に興味を持つ態度を育む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業やホームルームでの絵本の読み聞かせ 年間10回以上</li> <li>授業やホームルーム活動での全日制図書館年間利用回数 5回以上</li> </ul>	年間を通して、授業やホームルームでの絵本の読み聞かせを18回実施した。全日制図書館を、授業やクラスの調べ学習等で、年間5回以上利用した。生徒の利用満足度は84%であり昨年度より13p上昇した。	B			(保) 子どもから、教育相談をよくしてくれていると聞いている。 (保) 子ども理解や教育相談に努めていることは、素直な子どもたちを見て理解できる。
	④ 特別支援教育の推進と教育相談体制の充実	i	一人ひとりの生徒の特性や状況を把握し、情報交換を密に行うことで特別支援教育に役立てる。その際、保護者との連携を強化し、必要に応じて専門機関等の協力も得る。 また、特別支援教育についての職員研修を実施し、発達障害等について理解を深め、全ての生徒が学校生活を送りやすい環境づくりや、適切な支援を効果的に進めるよう指導力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎日の職員連絡会及び放課後における生徒の情報交換の実施</li> <li>特別支援教育についての職員研修会 年1回以上実施</li> <li>ユニバーサルデザインの視点に基づき、教室環境を整備する。</li> </ul>	日常的に生徒観察を実施し、生徒の変容等について、教職員間で情報共有を図った。特別支援に係る職員研修は、人権教育課と連携し、「合理的配慮」について行った。授業に集中しやすい教室環境づくりを行い、授業においては、イラストや写真等、多くの視覚教材を作成した。	A	A	生徒指導や教育相談においては、生徒に対して愛情を持ち、親身になって寄り添うことが必要である。また日常的に、保護者との連絡・相談を密にすることにより、保護者との信頼関係を基盤とした課題解決に努める。	
		ii	全職員が生徒との日常的な関わりを大切に、生徒の抱える不安感や問題の早期発見に努め、家庭や関係機関との連携により適切に問題解決を図る。 教育相談週間の設定や、職員研修会を実施し、全職員がカウンセリングマインドを身につけ、生徒が気軽に相談できる校内体制を整える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育相談週間 年3回実施</li> <li>教育相談に関する職員研修会 年1回以上実施</li> <li>教育相談に対する生徒の肯定的評価 80%以上</li> </ul>	教育相談週間を学期に1回設定し、年3回実施すると共に、時宜を捉えて学習状況や生徒生活に関する三者面談を実施した。本年度の職員研修では、臨床心理士を招聘し、「引きこもりの現状と専門機関との連携」について学んだ。生徒対象の講演会では、「ストレスとの上手なつきあい方」を学んだ。「先生はよく相談にのってくれる」と100%の生徒が回答し、三者面談や教育相談に対する保護者の肯定的評価も前年度に続き100%であった。	A			以上より、生徒一人ひとりのニーズや能力・適正に応じたきめ細やかな教育と支援に係る総合評価をBと評した。

⑤	生徒一人ひとりの人権感覚の涵養と高揚	i	協力的・参加的・体験的な学習を取り入れ、人権学習ホームルーム活動を充実させることで、生徒に自分や他者の人権を守ろうとする意欲や態度、行動力を育てる。 また、「池定人権新聞」を発行し、本校の人権教育活動への理解を深められるよう努めるとともに、保護者に対しても積極的に啓発を行う。	・協力的・参加的・体験的な学習を取り入れた人権学習ホームルーム活動 年4回実施 ・生徒アンケートで「人権問題解決への意欲が高まった」と回答した割合 80%以上 ・外部講師による講義 年1回実施 ・「池定人権新聞」の発行 毎学期に1回	ホワイトボードやICTを活用し、言語活動の活性化を図った。89%の生徒が、「人権問題解決への意欲が高まった」と回答した。「人権問題に関する知識が深まった」と回答した生徒は95%であった。 外部講師による講義を1回実施し、「性の多様性」に関する理解と関心を深めることができた。 「池定人権新聞」を毎学期発行し、学習項目の振り返りや、生徒の作品を保護者や関係機関に紹介することができた。 本年度も、「道徳教育実践研究」研究指定校となり、「Active Interaction ～人・自然・地域が育む道徳心～」を研究主題と掲げ、様々な活動を通して、生徒の達成感や自己肯定感の醸成、郷土愛や公共の精神を含む「道徳心」の涵養を図った。	A	B		この3年間で、人権問題に対する生徒の知識、興味・関心、人権問題解決への意欲の高揚が捉えられた。今後も、体験的な活動を充実させ、地域社会や関係機関との連携を通して、人権意識の涵養を図る。			
		ii	教員研修を充実し、教員の人権意識の高揚と指導力の向上を図る。	・人権教育に関する教員研修 年7回以上実施	教職員研修を年間7回実施し、ほぼ目標を達成できた。	B						
	⑥	いじめの防止と早期発見・初期対応体制の確立	i	生徒一人ひとりに対して目が届きやすい小規模校の特徴を生かし、個々の生徒の些細な変化の兆候についても早期発見できる体制をつくる。その際、職員連絡会等を活用して、全教員での情報の共有を徹底し、いじめ等の問題行動の未然防止や早期対応につなげる。	・毎日の職員連絡会及び放課後における生徒の情報交換の実施 ・いじめに関するアンケート調査 年3回実施 ・学校が安全・安心であるという生徒 70%以上	いじめに関するアンケートを年3回実施し、実態把握に努めた。生徒との教育相談や保護者との連携を充実させた。生徒に変容が見られる場合は、職員で情報を共有し、危機の回避に努めた。「学校が安全・安心である」という生徒は84%であった。	A			A	(保) いじめがあるという話を全く聞かない。 (保) 学校生活の話からも、いじめが行われている様子は感じ取れない。 (保) 学校がいじめのない学校づくりや学級運営を目指す。また、早期発見や初期対応に対する教員の指導力を向上させる。 次年度は「学校いじめ防止基本方針」を改定し、職員の役割分担を明確にすると共に、重大事態への対応マニュアルを作成する。 (保) 学校生活が楽しいと、子どもから聞いている。	
			ii	「いじめ問題対策委員会」を中心として、いじめを許さない学校づくりや学級経営を確立する。問題が発生した場合には、いじめる生徒への指導を組織的に適切に行うとともに、いじめを受けた生徒に対して全力でケアに当たる。必要に応じて、外部の専門機関との連携を図る。	・いじめに関するHR活動 年1回以上実施 ・いじめ防止に関する生徒への啓発活動 年5回実施 ・いじめに関する教員研修会 年1回以上実施	「学校いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ問題対策委員会」を設置し、毎学期末に教員研修会を実施した。 外部講師による、SNS等によるいじめの防止を目的としたホームルーム活動を12月に実施した。また、集会等を活用して、いじめ防止に関する啓発活動も継続・反復的に実施した。	A					
	⑦	健康教育の推進	i	生活実態調査の結果を基に生徒の健康課題に応じた「保健だより」の発行や「健康力アップ30日作戦」を実施することで、「運動・食事・睡眠のサイクル」の重要性を理解し、主体的に健康管理できる生徒を育成する。 職員が生徒と共に、健康・体力の増進に積極的に取り組む。	・「保健だより」の発行 年10回以上 ・「食育だより」の発行 年3回  ・「健康力アップ30日作戦」に対する生徒の肯定的評価 70%以上  ・放課後を活用した運動時間・運動空間の提供	「保健だより」を年11回発行した。生徒の健康課題に応じた情報を掲載し、配付時に全体指導を行った。 夏季休業中より「健康力アップ作戦」を実施し、生活習慣や運動習慣の見直しをさせた。84%の生徒が、「健康を意識した生活をしたい」と回答した。 運動習慣の二極化に対応するために、放課後を活用した「TEE (Time to Enjoy Exercise)の時間」を設定し、生徒と職員が運動を行った。	A			B		今後も、「保健だより」・「食育だより」を定期的に発行し、心身の健康増進につなげる。 運動習慣の確立についても、「TEEの時間」の活用を継続する。
			ii	薬物乱用防止教室を実施し、薬物の身体に及ぼす影響について正しい知識を生徒に提供することにより、薬物乱用の防止を図る。	・薬物乱用防止教室 年1回実施	薬物乱用教室を7月に実施した。また、全校集会で薬物の危険性について、継続的・反復的に指導した。	B					

自 己 評 価				学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策					
重点目標	重点課題	活動計画	評価指標	評価		総合評価	学校関係者の意見			
2	①	きめ細やかな進路相談	i	担任による個別面談を実施し、生徒が進路について具体的・主体的に考え行動する姿勢を育てると共に、礼儀・言葉使い等、基本的な生活習慣の向上を目指す。 ・個別面談 年間5回以上実施 ・教員アンケートで「進路指導を十分に実施することができた」と回答した割合 80%以上	担任による個別面談や保護者連絡を各学年5回以上実施した。卒業予定者には、担任に加え進路指導主事を交えた四者面談を実施した。 「進路指導を十分に実施することができた」と回答した教員は100%、「学校は就労のための支援をしてくれる」と回答した保護者は88%であった。	B	B	(評定)	(保) いつも先生が、就労について気にかけてくれているようだ。	将来の社会人を育成するために、基本的な生活習慣の確立や挨拶・マナーについても、保護者と連携を深めながら、継続的・反復的に指導していく必要がある。
			ii	保護者を含めた三者面談を夏季休業中に実施し、進路に対する保護者の要望把握に努める。生徒一人ひとりへの声かけを密にし、就労や就職に係る支援を組織的に行う。 ・保護者アンケートで「教員は三者面談で保護者の意見や相談を聴いてくれた」と回答した割合 90%以上 ・生徒の進路や就労状況に関する情報交換会 毎月1回実施	生徒の進路や就労状況に関する情報交換会を毎月実施した結果、生徒や保護者のニーズを把握した進路指導ができた。100%の保護者が「教員は三者面談で保護者の意見や相談を聴いてくれた」と回答した。	A		(所見)		価値観や職業観に多様性が見られるため、生徒一人一人の個性・能力・適性を十分に理解し、家庭環境、進路志望等も考慮しながら、進路相談を実施する必要がある。
	②	雇用の充実	i	ハローワーク等の関係機関と連携を密にする。特に県内企業の求人が少ないため、積極的に企業訪問し開拓に努め、生徒に情報を提供する。 ・生徒や保護者の要望に応じて、ハローワーク、企業その他の関係機関への訪問を随時行い、連携を密にする。 ・卒業生の進路達成率90%以上	進路指導主事が継続的にハローワーク、企業等への訪問を実施し、情報収集や就職の斡旋に繋げた。進学・就職希望者の進路達成率は100%であったが、2名の生徒が、アルバイトを希望し、就職活動をせず、キャリア教育上の課題が残った。	B	B	①については、進路指導主事と担任が生徒・保護者の希望を十分に聴き、個々の生徒の適正や能力を考えた進路支援を行った。また、企業(学校)説明会にも教員が引率し、試験対策や模擬面接等の指導も組織的に行うことができた。 ②については、進路指導主事が機動力を発揮して、継続的にハローワークや卒業生が就職している企業を訪問し、情報収集や信頼関係の構築に努めた。卒業生とも頻りに連絡を取り指導・助言・相談を継続的に実施した。 ③については、従来までの取組を継承し、地域社会の企業や関係機関と連携した体験的なキャリア教育を推進した。キャリア教育に対して、74%の生徒が肯定的な評価をし、家庭で進路や職業について話をする生徒も69%となり、前年度より28p上昇した。 ④については、進路指導主事や担任による個別面談を通して、生徒に就労を奨励し、ハローワークとの連携を通してアルバイトを斡旋した。アルバイト経験率が84%となり、前年度より12p上昇した。 ⑤については、全職員の共通理解の元で、マナーや態度の指導を行うことができた。また、県の事業を活用し、専門家を招聘したマナー研修会も実施できた。生徒の84%が「規則やルールを守っている」と回答し、保護者の94%が、学校のマナー指導に対し肯定的な評価をしている。 ⑥の資格取得については、前年度並の成果を収めることができた。ICTの活用能力の育成に関しては、電子黒板の導入により、生徒が各種ソフトで作成した成果物やデータを、授業や行事で発表する機会も増えた。	A	次年度も、早期の進路相談や県外も含めた積極的な職場開拓を実施する。また、関係機関、特にハローワーク担当者や継続的に連携する。正社員になることの意義やメリット等についても指導する。 卒業生に対しても、定期的に連絡を取り、激励・指導・助言に努める。離職した生徒に対しても、必要に応じて就職を斡旋する。
			ii	現在働いている職場(パート扱い)での就職を希望している生徒が、正規社員として雇用されるよう支援する。 ・雇用主への訪問回数 年2回以上 ・生徒への面談・アドバイス 年3回以上	卒業生が働いている企業(雇用主)への訪問を2回以上実施し、卒業生の勤務状況等の把握に努めた。アルバイトをしていた本年度卒業予定者の1名が、正規社員として雇用された。	A				③については、従来までの取組を継承し、地域社会の企業や関係機関と連携した体験的なキャリア教育を推進した。キャリア教育に対して、74%の生徒が肯定的な評価をし、家庭で進路や職業について話をする生徒も69%となり、前年度より28p上昇した。 ④については、進路指導主事や担任による個別面談を通して、生徒に就労を奨励し、ハローワークとの連携を通してアルバイトを斡旋した。アルバイト経験率が84%となり、前年度より12p上昇した。 ⑤については、全職員の共通理解の元で、マナーや態度の指導を行うことができた。また、県の事業を活用し、専門家を招聘したマナー研修会も実施できた。生徒の84%が「規則やルールを守っている」と回答し、保護者の94%が、学校のマナー指導に対し肯定的な評価をしている。 ⑥の資格取得については、前年度並の成果を収めることができた。ICTの活用能力の育成に関しては、電子黒板の導入により、生徒が各種ソフトで作成した成果物やデータを、授業や行事で発表する機会も増えた。
	③	進路意識の向上	i	進路ガイダンスや進路に関するホームルーム活動等を実施し、生徒の進路選択への意識を高めるとともに、教育活動全体を通じて、計画的・組織的な進路指導を行う。 ・進路ガイダンス及び進路に関するホームルーム活動 それぞれ年1回以上実施 ・職場見学や職場体験 希望者に対して随時実施	進路ガイダンスを年間1回実施した。ハローワーク三好から外部講師を招聘し、進路実現に向けての取組方等について学んだ。進学・就職共に、説明会には教員が生徒と保護者と共に参加した。 「子どもは家庭で、進路や将来のことについて話すようになった」と回答した保護者は69%であり、前年度より28p増加した。	A	A	(保) 定時制に入学して、将来のことを前向きに考え出したようだ。	進路ガイダンスや職場体験等を積極的に実施し、早期に進路意識を芽生えさせ、主体的に進路選択や進路決定ができるような意識や態度を育成する。生徒と保護者が進路に関して話し合いの場が持てるように、家庭へも積極的に進路情報を提供する。	
			ii	キャリア教育に関する講演会や学習活動等を実施し、生徒に社会的・職業的自立の大切さを伝えるとともに、人生の生き方・在り方についても主体的に考えさせる。企業見学や就業体験を実施し、生徒に社会人・職業人としての立場を経験させ、働くことへの関心・意欲を高めるとともに、正しい職業観・勤労観を育てる。 ・キャリア教育に関する講演会や学習活動年1回以上実施 ・企業見学又は就業体験 年1回以上実施 ・生徒によるアンケートで「勤労意欲が高まった」と回答した割合 50%以上	キャリア教育に関する講演会・学習を年間5回実施した。本年度は、「ワークルールと就労トラブル」、「税の仕組み」、「就職に向けて」、「ビジネスマナー」等について学んだ。体験的な活動としては、県立三好病院での職場見학과、徳島市内3社での職業体験(バスツアー)を実施した。 「キャリア教育を通じて勤労意欲が高まった」と回答した生徒は74%であった。	A			体験的なキャリア教育が実施できるよう、引き続き、大学、企業、地元住民、その他の関係機関と連携した取組を推進する。 より生徒の実態に適した企業見学や就業体験を実施し、職業観や勤労観の確立するとともに、人としての生き方・在り方についても考えさせる。	
	④	仕事と学業の両立	i	夜間定時制高校生として、仕事と学業の両立が達成できるような指導を行う。生徒一人ひとりに適した就労先(アルバイトを含む)を斡旋し、職業の体験を増やし、正しい勤労観を育てる。 ・就労率 60%以上 ・就労生徒との面談・指導 月1回実施	12月末の就労率は84%で、前年より23p増加した。就労生徒の面談を月1回以上実施し、就労していない生徒には、継続的に企業を斡旋した。	A	A	(保) 少人数で、就労しながら高校を卒業できるので、入学させてよかった。	今後も、ハローワークや地元企業との連携を密にし、職業や社会への円滑な移行を図るため、より多くの生徒に就労を奨励する。	
			ii	定期的に生徒の就労先に連絡を取り、勤務状況等を的確に把握し、仕事と学業の両立ができるように雇用主とも連携を密にして適切な支援を行う。 ・勤務状況等を把握するための就労先訪問 各学期に1回以上	雇用主への訪問を学期に1回以上実施して、生徒の勤務状況等の把握に努めた。勤務の状況や学校での生活に懸念がある場合は、担任と連携して生徒指導を行った。	A			(保) 仕事ができるか心配していたが、続けているのでよかった。	前年度、アルバイト先になじめず、転職を繰り返す生徒が存在したことを考慮し、今後も引き続き、事業所の訪問と生徒への指導・助言を強化する。
	⑤	社会人としての求められる規範意識の習得	i	全ての教育活動を通して、社会的自立に必要なコミュニケーション能力や社会人としてのマナーの育成に努める。 ・ビジネスマナー研修会 年1回以上実施 ・教員アンケートで「社会自立に必要な事項について十分に指導することができた」と回答した割合 90%以上 ・「先生方は規範やマナーについて指導してくれる」と回答した保護者 80%以上	全職員によるマナー指導の徹底と共に、外部講師によるビジネスマナー研修会を2回実施した。「社会的自立に必要な事項について十分に指導することができた」と回答した教員は100%であり、「学校は規範やマナーについて指導してくれる」と回答した保護者は94%であった。	B	B	以上より、勤労精神を尊び、仕事と学業の両立を目指し、進路実現に向けて努力する生徒の育成に係る総合評価をBと評した。	授業や特別活動等において、話し合いや発表の場面を多く設定し、コミュニケーション能力の育成を図る。 態度・マナー等の指導に関しては、専門家の指導も仰ぎながら、全職員による日常的な指導を徹底する。	
			ii	保護者との連携を密にし、生徒が家庭において生活リズムを確立し、基本的な生活習慣を身につけられるように指導する。 ・保護者アンケートで「学校と十分に連携・連絡がとれた」と回答した割合 90%以上	保護者へのアンケートで「学校と十分に連携・連絡がとれた」と回答した割合は100%であり、前年度より6p上昇した。生徒に基本的な生活習慣の乱れが捉えられた場合は、遅延無く家庭訪問や三者面談を実施した。	A			生徒に負の変容があった場合は、遅延無く保護者と連携し、生徒指導を図る。	
	⑥	職業に関する科目や資格取得支援体制の充実	i	働きながら学ぶ生徒のニーズや、就職後の業務を見据えて、教育課程にビジネス基礎や簿記などの商業の専門科目を置くとともに、情報の科目も複数設定し、情報処理能力のスキルアップを図る。 ・商業の授業では、新聞記事等を活用し、時事問題や昨今の経済状況を学ぶ機会を設ける。 ・生徒アンケートで「ワープロ、表計算、プレゼンテーションソフトを使うための基本的な知識・と技術を習得した」と回答した生徒 70%以上	商業の授業では、電子黒板を活用し、日経平均株価や経済問題のニュースを取り上げ、生徒の理解度を深めた。 ワープロ、表計算、プレゼンテーションソフトを使うための基本的な知識・と技術を習得した生徒は、ワープロ(全学年)で100%、表計算(3年生以上)で75%であった。	B	B	今後、商業や情報に属する科目を多く学ばせることにより、実務的・実践的な授業を展開し、就職に必要な能力の育成に繋げる。		
			ii	商業や情報の授業の他に、総合的な学習の時間にも各種資格取得に向けての支援講座を設け、生徒が必要とする職業能力の養成を図る。 ・ビジネス文書実務検定の分野別合格者数を含めて合格率を50%にする。 ・総合的な学習の時間に各種資格取得の支援講座の開設。	総合的な学習の時間に、個々の生徒の進路希望に応じた講座(情報、健康、職業I、職業II)を開設した。 ビジネス文書実務検定の合格者は部門別合格者を含めて、3級6名、2級3名、1級1名であり、全体の合格率は53%(前年度比-1%)であった。	B			今後、生徒全員に対して、進学や就職に役立つ資格の取得に取り組ませる。	

自 己 評 価					学校関係者評価		次年度への課題と今後の改善方策		
重点目標	重点課題	活動計画	評価指標	評価指標の達成度と活動計画の実施状況	評価	総合評価		学校関係者の意見	
生徒が主体的に地域社会と関わり、地域との結びつきを深める中で、地域とともに歩む学校づくりを進める。	① 本校教育活動の公開	i	学燈祭や授業等を積極的に公開するとともに、地域における美術作品展及び学習展を開催し、地域社会からの本校教育活動に対する理解を深める。	・学校公開行事 年3回以上 ・学燈祭等の来場者 140人以上 ・学校と地域での美術作品展及び学習展の開催 2ヶ所以上	学校公開行事を年3回実施し、本校教育の理解につなげることができたが、学校祭における来場者は111人であり、評価指標を上回ることはできなかった。美術作品展は本校定時制教室と地域2つの施設のギャラリーの3ヶ所で開催し、生徒たちの美術作品や学習展示を地域の方々に鑑賞してもらうことができた。	B	(評定)	○三好市中央図書館で美術作品展を見せていただいた。すばらしい作品展の開催期間を拡張したりして、できる限り多くの人に生徒の活動の成果を見てもらえるように工夫する。 ○県立三好病院で生徒の美術作品を見たが、一人ひとりの表現力・技術がすばしかった。 ○池定の活動を積極的に地域に発信できている。生徒たちのすばらしい功績に感動した。	
		ii	徳島県定通連美術作品展その他の美術展に向けた作品制作を通して、全校生徒が協力して取り組み、その成果を上げることで自己肯定感を高める。美術作品制作の際に、地域の専門家を外部講師として招聘し、地域の教育力の活用を図る。	・徳島県定通連美術作品展の入選 7つ以上 ・美術作品展への出展 2回以上 ・地域の外部講師招聘 2名以上	外部講師を2名招聘し、その指導のもと、徳島県定通連美術作品展において特選2点、準特選3点を獲得した。入選作品の合計が5つということで、評価指標を上回ることはできなかったが、美術作品展における地域住民からの評価は高い。美術作品展への出展も、本年度は1回しかできず、評価基準を上回ることはできなかった。				B
	② 本校教育活動の情報発信の充実	i	本校ホームページをさらに見やすく、わかりやすくするとともに、更新を積極的に行い、最新の情報提供と内容のさらなる拡充に努める。 学校紹介用のスライドを作成し、学校関係者への情報発信に繋げると共に、本校への入学を希望している生徒へのガイダンスに活用する。	・ホームページの更新 月平均3回以上 ・生徒の個人情報の確認を毎学期実施し、適正な個人情報管理に努める。	ホームページを月平均3回程度更新することができた。また、ホームページ上で定時制の教育活動に関する情報を、定期的に社会に提供できた。重要な情報や行事日程等は、時宜を捉えて保護者や生徒に提供できた。情報の適正管理に関しては、生徒の個人情報の確認を毎学期実施してきた。	A	B		①については、目標である徳島県定時制通信制教育連盟美術作品展の入賞作品数7には届かなかったが、県全体の入賞数の25%を占めており、例年並みの成果を収めることができた。また、今年度は生徒の作品を校内、県立三好病院、三好市中央図書館市民ギャラリーの3カ所で展示することができ、学校関係者その他の地域住民に定時制の活動を理解してもらうことができた。 ②については、特色ある取組について、担当者が実施直後にレポートを作成することにより、生徒の活動を遅延無くホームページに掲載することができた。また、マスコミに取材を依頼し、「環境美化活動」、「電子黒板を活用した研究授業」、「へそっこタウンでのボランティア指導並びに体験」の様子等が新聞やケーブルテレビで紹介された。また、学校紹介用のスライドも随時更新し、定時制を希望している中学生やその保護者に対する説明会で活用することができた。
		ii	「池定通信」を発行し、本校生の活動状況や連絡事項等を保護者や関係機関に情報提供することにより、本校教育活動への関心を高め理解を深める。	・「池定通信」の発行 毎学期末1回 ・学校関係者への配布 年1回以上	「池定通信」を3回発行できた。本校の教育活動の特徴でもある、地域や関係機関と連携した教育活動や、生徒の活躍を発信できた。また、教育振興会、PTA、学校評議員に対しても情報を発信することができた。	B			
	③ ボランティア活動の推進	i	「池定・地域まもり隊」の活動のさらなる活性化を図り、地域社会の安全等、住みよい町づくりに貢献するとともに、被災地等への支援や交流活動を行い、生徒の自己有用感を高める。	・夜間防犯パトロール活動 年3回以上実施 ・交通安全及び特殊詐欺被害防止啓発活動 年1回以上実施 ・被災地等への支援・交流活動 年1回以上実施	「池定・地域まもり隊」として防犯パトロールを年間3回実施できた。そのうちの1回は警察と合同で実施し、詐欺防止や交通安全を地域の方に呼びかけた。84%の生徒が、『「池定・地域まもり隊」の防犯パトロールに積極的に参加できた』と回答し、100%の保護者が、「学校は地域とともに歩む学校づくりを進めている」と回答しており、前年度よりそれぞれ23pと6p上昇した。	A	A		③については、地域住民や関係機関の協力を賜りながら、地域の美化活動、防犯パトロール、被災地支援その他の奉仕的活動を行うことができた。それぞれの評価に対して、関係機関や地域住民からの評価も高かった。 ④については、徳島の教育力を結集した特別講義を年間を通じて実施した。生徒の興味や課題に基づき、県の事業を活用し、様々な講座を実施した。生徒自身も、学んだ内容を元に、担任と共に学習を更に深化させ、地域の「方言」、「橋梁」、「医療」、「巨樹」について探求し、報告書としてまとめ、発表・展示を行った。主権者教育については、政治的教養や選挙制度、それに伴う法令の遵守等についての講演会やホームルーム活動を実施した。しかしながら、生徒の選挙や政治に対する興味・関心はまだ低く、今後も継続的な主権者教育の充実が課題である。
		ii	地域社会における清掃活動やリサイクル支援活動等を実施し、生徒の環境に対する意識や関心を高め、地域の環境美化及び環境保全に貢献するとともに、地域社会の一員としての自覚と態度を育てる。	・美化活動 年間3回以上実施 ・廃食用油リサイクル支援活動 年間1回以上実施	地域のゴミ拾い等の美化活動を年間3回実施できた。そのうちの1回は地域の自治会と連携し、地域住民の方々とともに近隣の神社の清掃活動を行った。NPO法人やボランティア団体の活動を体験する事業「へそっこタウン」に参加し、地域の子どもたちに社会貢献活動の重要性を伝えるとともに、地域社会の一員としての自覚と態度を育てる機会となった。	A			
	④ 地域の専門家による高校生のための講演	i	地域社会に関する講義を実施し、郷土の伝統や文化、風土等に対する理解を深め、郷土愛を育てる。 地域に関するテーマを各学年で設定し、課題研究を実施して研究発表会を開催するとともに、その成果を展示する。	・外部専門家による講義や講演 年3回以上実施 ・地域に関する研究発表会 年1回実施 ・地域に関する研究の成果の展示 年1回以上実施 ・「地域のことがよくわかった」「地域が好きになった」生徒 80%以上	外部の専門家による地域を知るための講義を年間5回実施できた。それらの学習を、学年単位の探求活動へと繋げ、11月に研究発表会を実施した。79%の生徒が、『「地域を知る学習」に積極的に参加できた』と回答し、68%の生徒が、『「地域を知る学習」がおもしろい』と回答しており、郷土愛の醸成において、一定の成果をあげることができた。方言の学習に関しては、大学と連携し、徳島県西部の方言を載せたクリアファイルを作成した。	B	B		⑤については、夜間の避難訓練やAED講習等の防災や救急処置に関する「命を守る行動」の体得に加え、長年構築してきた「備えのための学習」や「復興支援の活動」をまとめ、体系的な防災教育を推進した結果、平成29年度「徳島県まなぼうさい活動賞」徳島県知事表彰を受賞した。
		ii	主権者教育に関する講演会や学習活動等を実施し、生徒に主権者としての政治的教養を身に付けさせるとともに、他者と連携・協働しながら社会参画しようとする意欲と態度を育てる。	・主権者教育に関する講演会や学習活動 年2回以上実施	大学と連携した主権者教育に関する学習活動を年間1回、三好市長選挙及び第48回衆議院議員総選挙の周知や公職選挙法、投票方法、主権者としての心得等についての学習活動を年間2回実施できた。主権者としての意識や態度の醸成を図る機会を増やし、生徒の53%が、「主権者教育を通して、選挙や政治について関心が高まった」と回答した。	B			
	⑤ 防災教育と救急処置体制の確立	i	全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用した夜間避難訓練を実施し、生徒に災害発生時の行動様式を身に付けさせるとともに、防災・減災に関する知識や助け合いの精神を育てる。	・夜間避難訓練や防災教育に関する学習活動 年2回以上実施	Jアラートを活用した夜間避難訓練を5月に実施した。防災学習ホームルームを2回実施し、「避難済みお知らせうちわ」を作成し、被災地に送付した。平成29年度「徳島県まなぼうさい活動賞」徳島県知事表彰を受賞した。	A	A		以上より、生徒が主体的に地域社会と関わり、地域との結びつきを深める中で、地域とともに歩む学校づくりに係る評価をBと評した。
		ii	全生徒・全教員に対し地元の消防署員による「AEDを含む救急処置実技講習会」を実施するとともに、事故災害発生時の対応について教員間で共通理解を図る。	・「AEDを含む救急処置」ができる教員 80%以上 ・全生徒・全教員を対象にした、消防署員による「AEDを含む救急処置実技講習会」の実施	4月に全生徒・職員に対し、消防署員によるAED実技講習会を実施し、知識と技術を学ぶことができた。職員アンケートでは、100%の職員が「救急処置ができる」と回答し、95%の生徒が「命を守る行動や対処についての知識や理解が深まった」と回答した。	A			
									○今後も地域と連携して、池定ならではの魅力を発信してもらいたい。 ○大学教授や地域の専門家の方々を講師として招聘するとともに、地域の施設等の見学を実施し、生徒に地域社会の一員であるという自覚と態度を高め、地域との絆を深めさせる。学習活動を通して、様々な立場の人とふれあう機会を提供し、社会性や道徳規範、人としての生き方・在り方等を育成する。 主権者教育に関する学習や講演会等を充実させ、主権者としての政治的教養を高めるとともに、他者と協力して問題解決にあたる協働的な活動の機会を増やし、自ら考え、自ら判断し、主体的に社会参加し、社会生活を逞しく生き抜こうとする意識や態度を育成する。 今後も避難訓練や救護訓練等を継続的・反復的に実施するとともに、関係機関と連携した幅広い防災学習を実施し、いかなる災害においても命を守ることが出来る生徒の育成を図る。 本校の防災教育の取組を地域社会に発信する。 今後も、消防署員による実技講習会を生徒・教員全員を対象にして継続実施する。また、地震や豪雨等の自然災害に備え、組織的な対応ができるよう、教職員間で緊急時の対応について共通理解を図る。